



平戸市 議会だより

vol.86

令和6年(2024年)
11月1日発行

CONTENTS



9月定例会

- ②… 9月定例会ここに注目!
- ⑤… 議決された案件と結果
- ⑥… 可決された意見書/決算特別委員会の設置
- ⑦… 所管事務調査中間報告(産業建設文教委員会)
- ⑧… 行政視察報告(議会運営委員会)
(議会広報特別委員会)
- ⑨… 一般質問
- ⑫… 平戸のチカラ



田助ハイヤ節保存会 系の会のみなさん(平戸港夏まつり花火大会にて)

とかいせん

vol.86 2024.11.1 平戸市議会だより

編集・発行:平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

E-mail:gikakar@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市で活躍する人や団体にスポットをあて、紹介していきます。

まるた あずさ
丸田 安寿彩 さん (31)
【平戸市職員(岩の上町)】



田助ハイヤ節継承者としての一面

丸田さんは、平成20年に長崎県の無形民俗文化財に登録された『田助ハイヤ節』の継承者としての顔も持つ。この伝承をこれまでライフワークとしてきたのが、丸田さんの祖母、土肥テイさん(元・田助ハイヤ節保存会会長)だ。祖母の影響もあり、幼い頃から田助ハイヤ節の三味線奏者として活動してきた丸田さん。進学を機にしばらくの間、平戸市から離れていたが、帰郷後は再び、導かれるように田助ハイヤ節に携わることとなる。

現在は、三味線だけでなく唄も担当し、『田助ハイヤ節保存会』の中でも、唄と踊り、三味線・太鼓などの演奏を熱心に練習するメンバーで構成される『糸の会』の中心人物として、各種イベントなどに出演している。

「仕事と同様、これからは教える立場。後進の育成に取り組みたい」と話すとおろ、実際に後進の指導に当たる姿や、一連の所作には、まさに次代の『伝承者』の自覚と誇りが現れていた。

伝統芸能の継承は、一朝一夕にしてならず、当代の継承者にそれ相応の重責が伴うことは容易に想像がつく。

近年では、若年層を中心に、合理性を突き詰め、個人の幸せを追求しようとする価値観が浸透していると言われる中、丸田さんのように活動する人材は貴重だ。

田助ハイヤ節への思いと、培ってきた技術、何よりも強い使命感がこの活動を支えている。

祖母が捧げた情熱は、ここに確かに継承されていた。



一児の母でもある丸田さん。急に休むこともあるため、段取りを立て計画的に仕事に当たるようにしているという。
※写真右は上司の植野さん

感謝されることよりも寄り添って

そんな丸田さんだが、入庁時に抱いた『人の役に立ちたい』という思いが試された場面があったと話す。聞けばそれは、人事異動により税務課配属となったことがきっかけだった。「人の役に立つことイコール、人に感謝されることだと思っていましたが、必ずしもそうではないことを実感しました」

自問自答しながら業務に当たる中、自分なりに導き出した答えは『人に感謝されなくともその人にしっかりと寄り添う』ことだったという。

この考えは、現在も仕事をする上での基礎になっていると話してくれた。

毎週火曜日・金曜日に田助ハイヤ節伝承館で練習をしています。興味がある方はぜひ見学に来てください。



糸の会メンバーとともに練習に励む丸田さん(写真中央)三味線を構えた途端、一気に表現者の顔へと変わる。

広報特別委員会

- 委員長 針尾 直美
- 副委員長 松口 茂生
- 委員 綾香 良浩
- 委員 池田 稔巳
- 委員 山内 貴史

編集後記

だんだんと気温も下がり、朝晩と肌寒くなってきました。秋は多くの作物が実り、気候も良くなって食欲が増すという意味で広く知られています。

また、この季節は秋の大祭があり、収穫を感謝して奉納される「おくち」がそれぞれの地域で行われ、賑わいをみせていると思います。

今号は伝統芸能への継承・伝承に焦点を当て、先人たちが築いた芸能を次世代へ伝承するための難しさや苦悩に、仕事や子育てをしながら立ち向かい努力する若者取材しました。

田助町に伝わる無形民俗文化財の田助ハイヤ節。田助港は、かつて風待ち・潮待ちをする船で栄えており、この田助港で発祥したと考えられる「ハイヤ節」は江戸時代後期にはすでに成立していたと言われています。また、平戸にはその他、市内各地区に脈々と受け継がれてきた伝統芸能が数多くありますが、どれも地域の人たちが長年にわたり守り抜いてきた特色ある芸能です。これらを後世に継承するための取り組みを、私たちが皆さんと共に支え、共に伝えていきたいと思っています。(山内 貴史)

平戸市議会 検索 市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。



令和6年度平戸市一般会計補正予算（第3号）中、新しいまちづくり基金積立金 現在の基金※の財産運用状況は

委員会での主な論議（総務厚生委員会）

- Q** 新しいまちづくり基金積立金や、その他の財政調整基金、減債基金も含め、基金の運用状況はどうなっているのか。
- A** 債券運用をしている基金は5つあり、その基金総額は約104億円。そのうちすぐには使用しない約44億円で、県債や東京電力の電力債を購入し、債権運用を行っている。
- Q** 他の民間企業でもっと利回りがいい債券があると思うが、もう少し研究する必要があるのではないかと。
- A** 基金の運用においては、確実かつ効率的に運用しなければならないと法で定められており、市としても利率が比較的高く、安全性を考慮して、県債と電力債を購入し、運用している。

※基金

地方公共団体は、条例の定めによって、特定の目的のために資金を積み立て、運用するための基金を設けることができることが法により定められており、平戸市では、財源が不足した場合に備えた「財政調整基金」や、ふるさと納税寄附金を原資とし、この寄附金を適正に管理し、寄附金の意向を反映した施策を効果的に運用するための「やらんば！平戸」応援基金、市債（市の借金）の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を目的とした「減債基金」のほか、さまざまな種類の基金がある。

平戸市手数料条例の一部改正について

限定特定行政庁の廃止に伴い、建築確認申請の審査などの事務を長崎県へ移管

提案理由

平戸市では昭和50年度から建築主事を置き、限定特定行政庁として建築確認申請の審査などの事務を行ってきたが、令和3年度に建築主事が退職し不在となっており、この限定特定行政庁の維持が困難となった。緊急的な措置として、令和3年度から長崎県の建築主事を本市の建築主事として併任発令し、今後の方向性を模索してきたが、将来にわたり建築主事の確保が見込めないことから、令和6年12月31日で限定特定行政庁を廃止し、これに伴い関係する条例の一部を改正するもの。



委員会での主な論議（産業建設文教委員会）

- Q** 限定特定行政庁を廃止することで、これまで市が行ってきた審査事務が、県に移管し、佐世保市にある県北振興局建設部建築課が窓口になるとのことだが、田平土木維持管理事務所でも受付事務ができれば、事業者にとって負担が少なくなる。県に対しこのような取扱いが可能となるよう要請してほしいがいかがか。
- A** 建築工事届、建築物除去届はこれまでどおり市で受付を行い、令和7年4月からは県に対する建築確認申請などの電子申請も可能となる予定であるが、田平土木維持管理事務所での受付事務については、引き続き県と協議を行っていく。



9月定例会 ここに注目!

令和6年9月定例会
(9月2日～18日)



委員長報告全文は、こちらの
二次元コードからご覧になれます

平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会条例の制定について 令和6年度平戸市一般会計補正予算（第3号）中、医療提供体制のあり方検討委員会運営事業 平戸市全体の医療提供体制のあり方を検討するための検討委員会 を設置し、関連予算を計上

提案理由・事業概要

今後の人口減少による医療需要の動向を調査するとともに、市立病院の老朽化による再整備をきっかけとした民間医療機関との機能分担などを含めた、「平戸市全体の医療提供体制のあり方」を検討する検討委員会を設置するため、設置条例を制定するとともに、その運営にかかる経費を予算計上するもの。(1,170万円 **計上**)

委員会での主な論議（総務厚生委員会）

- Q** 検討委員会の構成はどのようなになるのか。
- A** 現在のところ医療関係者3人、学識経験者3人、関係行政機関職員4人、地域住民代表者4人、その他市長が認める者として、介護施設関係の代表者などを加え合計16人の委員を想定している。
- Q** 今後のスケジュールは。
- A** 10月から月1回程度で委員会を開催し、年度内には答申を頂く予定だが、専門的な見地からの医療需要動向などの調査も予定しており、どのような議論がなされるか不透明な部分もある。場合によっては答申が翌年度になることも視野に入れている。

令和6年度平戸市一般会計補正予算（第3号）中、ガバメントクラウドネットワーク構築業務 庁内マイナンバー利用事務系ネットワークからガバメントクラウド※ に接続するために必要なネットワーク基盤を構築

事業概要

令和3年度に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度にかけてガバメントクラウドに構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する必要があるため、そのためのネットワーク基盤を構築するもの。
(令和7年度にかけ1,214万円を計上)

※ガバメントクラウド

政府が調達・整備・運用管理する、政府機関と地方公共団体のための共通のクラウドサービス利用環境



委員会での主な論議（総務厚生委員会）

- Q** 今後（全国的に）1つのシステムに統合されるのか。それとも、各自治体ごとのシステムを所有しており、法改正などにより必要がある場合は、今後も各自治体で変更していく必要があるのか。
- A** 最終的には1つのシステムに統合され最適化されるのが理想だが、現段階ではそうっていない。今回は、これまで平戸市で使用していたシステムの仕様を標準化基準に揃えるところまでを行う。

令和6年9月定例会で審議された案件 (令和6年9月2日～18日)

議案
29件

報告
4件

請願
1件

議案議
1件

議案番号	件名	結果
64	令和5年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査
65	令和5年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
66	令和5年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
67	令和5年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
68	令和5年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
69	令和5年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
70	令和5年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
71	令和5年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
72	令和5年度平戸市工業団地事業特別会計決算認定について	〃
73	令和5年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃
74	令和5年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
75	令和5年度平戸市市営交通船事業会計決算認定について	〃
76	平戸市市営交通船事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
77	平戸市愛のり交通活性化委員会設置条例の一部改正について	〃
78	平戸市における医療提供体制のあり方検討委員会条例の制定について	〃
79	平戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
80	平戸市国民健康保険条例の一部改正について	〃
81	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
82	令和6年度平戸市一般会計補正予算(第3号)	〃
83	令和6年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
84	令和6年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
85	令和6年度平戸市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
86	令和6年度平戸市病院事業会計補正予算(第1号)	〃
87	令和6年度平戸市市営交通船事業会計補正予算(第2号)	〃
88	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃
89	物品購入契約の締結について ※学習者用端末	〃
90	平戸市シルバーワークプラザ条例の一部改正について	〃
91	工事請負契約の締結について ※南部市民屋内運動場	〃
92	平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
報告番号	件名	結果
15	専決処分の報告について	報告済
16	令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
17	一般財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃
18	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について	〃
請願番号	件名	結果
2	地方財政の充実・強化に関する請願書	採択
議案議番号	件名	結果
3	地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決

今議会において、賛否が分かれた案件はありませんでした。

令和6年度平戸市一般会計補正予算(第3号)中、観光コンテンツ造成支援事業

インバウンド向けに特別な体験型観光商品を創出し、観光誘客を図る

事業内容

観光庁の「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」の採択を受け、市内の観光資源を組み合わせた特別な体験を創出し、新たな観光誘客を図る観光協会(DMO)の取り組みに対して補助を行うもの。(349万円 **計上**)

【特別な体験メニューの大枠】

- 400年の時を経て甦る平戸藩迎賓館 特別な体験
- 城下町カステライエローイマーシブ 特別な体験
- 平戸城ウェルネスツーリズム 特別な体験

委員会での主な論議 (産業建設文教委員会)

- Q** 本事業の実施によって、市内における経済効果はどの程度見込んでいるのか。
- A** 3つの体験合計で集客数を約4,110人、目標金額を3,685万円としている。
- Q** インバウンド向けということだが、ターゲットとする国は定めているのか。
- A** DMOの計画においては、アジアを中心としているが、欧米も含めPRしていく。
- 意見** どの国をターゲットにするかで商品も違ってくる。ターゲットは広い地域ではなく絞ってPRしてほしい。



(1) 平戸藩迎賓館特別な体験のイメージ (棲霞園ガストロノミー体験)



(2) イエローイマーシブのイメージ (街なか修景事業)



(3) 平戸城ウェルネスツーリズムのイメージ (城内でのサウナ体験)

工事請負契約の締結について

南部市民屋内運動場新築工事に関する契約を締結

工事概要

工事名 南部市民屋内運動場新築工事 (建築工事)

工事内容 建築工事一式

屋内運動場 (鉄筋コンクリート造 2階建)
1階 1,074.61㎡ (アリーナ、トイレ、更衣室他)
2階 387.76㎡ (多目的ルーム、ギャラリー他)
合計 1,462.37㎡ ※いずれも延べ床面積

契約金額 6億1,435万円

工期 議会の議決があったことを通知した日から450日



完成イメージ

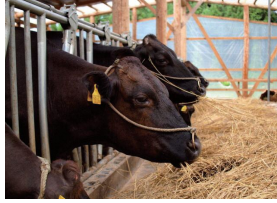
委員会での主な論議 (産業建設文教委員会)

- Q** 物価の高騰で資材などの調達が難しくなっており、今後不測の事態も懸念されるがその際の対応はどのように考えているのか。
- A** 今後も物価上昇は続くと思われるが、今回の契約の約款において、物価変動に基づく請負額の変更という規定を設けている。その中で協議し対応していきたい。

産業建設文教委員会 所管事務調査中間報告

産業建設文教委員会は、令和6年6月定例会において、所管に関する事務のうち『農業振興の現状と課題について』閉会中の継続調査の付託を受け、所管事務調査を実施しています。

【趣旨・目的】



本市の農業振興においては「平戸市農業振興計画」を策定し、地域農業・農村の特徴を最大限に活かし、農業が若者にも魅力ある産業となり、農村が快適で活力のある定住の場となることを目指して、国や県の施策を積極的に導入し、農村の体質強化に向けた取り組みを推進していますが、人口減少が進み、農業従事者の高齢化が進んで農地の有効活用や生産基盤の維持・保全に支障をきたしているほか、新規就農者の確保・育成、物価高による燃料や肥料・飼料の高騰、子牛価格の低迷など、農業を取り巻く現状は非常に厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市の農業の実情を把握し、更なる活性化を図ることを目的に調査を行うものです。

【7月25日所管事務調査】

まず、本市の農業の実情を把握するため、農業振興課から、令和2年に策定した「平戸市農業振興計画」に沿って「本市の農業振興の課題」「農業振興計画の基本方針」「基本方針実現のための取り組み」など全般的な説明を受け、意見交換を行いました。

【主な論議（抜粋）】

- Q 他産業並みの所得が得られる農業の確立に取り組むとのことだが、想定している所得はいくらかのか。
A 年間農業所得が世帯あたり320万円以上。
- Q 農繁期の雇い入れ経費や機械の減価償却費なども含め、年間320万円を確保できるような経営ができていくのか。
A 減価償却費を含め年間320万円を確保できるシミュレーションであったが、社会情勢の変化により、実現が年々難しくなっていると認識はある。最低ラインの320万円ではなく、もっと高みを目指してもらうための支援を行っている。
- Q 経営類型ごとのパターンを用意しなければならないと思うか。
A 個別経営の8パターンと、法人経営の3パターンを例示しているが、社会情勢の変化により当時のシミュレーションより物財費が上昇しており、現場の状況と、ずれが生じてきている。

Q 畜産クラスター構築事業に関し、国県市で推進してきたと思うが、子牛の販売単価が下落し大変苦しい状況になっている。資金返済に苦慮する畜産農家がいると思うが、手助けできる事業はないのか。

A 経営難に対する補助事業は見当たらないが、運転資金を確保するためにセーフティネット資金などに借り換えするなど資金相談に対応するとともに、経営コンサルタントを入れ経営改善を行うといった2つの方法に取り組んでいる。

Q 「平戸市農業振興計画」は令和2年度から11年度までの計画であり、今年度で半分が経過する。効果的だったもの、推進が滞っているものを検証して進むべきだと思うか。

A 新規就農者確保や、規模拡大などに向けた施設整備などは進めてきているが、集落営農の推進など取り組めていないところもある。行政だけの推進が難しい部分もあるため、現在進めている地域計画の策定において、地域の方と知恵を出しながら話し合いを進め、その時々にあった支援ができるよう工夫したい。

委員会では、今後も、これらを踏まえ引き続き調査・研究を行います。

中間報告書の全文は、こちらの二次元コードからご覧いただけます



意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書 可決

【意見書 要約】

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制にかんがみれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

よって、国会及び政府におかれては、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたって、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

(ほか8項目)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

提出した意見書の全文は、こちらの二次元コードからご覧いただけます



決算特別委員会の設置及び決算審査について

9月定例会において継続審査となった決算認定議案（議案第64号～75号）は、同定例会で設置された決算特別委員会において閉会中審査を行いました。

審査の結果は、12月定例会で報告され、本会議で認定にかかる審議を行います。

【審査日 9月20日、24日、26日、10月1日～3日（6日間）】

決算特別委員会

委員長	山内 貴史
副委員長	針尾 直美
委員	綾香 良浩 井元 宏三 辻 賢治
	松口 茂生 山田 能新 吉住 龍三
	吉福 弘実





令和6年9月定例会

一般質問



9月定例会では、9月4日、5日の日程で一般質問が行われ、5人が登壇。内容では、先だって開催された市政懇談会で出された意見を踏まえたものや、本市の観光・商工・農林水産業の振興に関するもの、生活環境に関する質問などが取り上げられ、それぞれの議員が市の考えを質しました。

【登壇者】

〈1日目〉9月4日	〈2日目〉9月5日
綾香 良浩 議員 (新蒼会)	松尾 実 議員 (政和会)
吉住 龍三 議員 (政和会)	
針尾 直美 議員 (新波クラブ)	
神田 全記 議員 (新蒼会)	



一般質問とは

議員が市政運営全般にわたり、その執行の状況や将来の方針、考え方などを市側に質し、答弁を求めることをいいます。平戸市議会では定例会毎に実施しており、答弁時間を含めて、1人あたり60分の持ち時間が与えられています。

※本ページ下段からの掲載内容については、いずれも登壇者本人の文責です。
各議員の二次元コードから一般質問の録画放送をご覧になれます。

◎ 赤潮発生について、関係団体や養殖事業者に対して情報の共有は行われているか。また、魚類養殖だけではなく、真珠養殖への情報共有は。危機管理の徹底を図っていただきたい。

◎ 農林水産部長 赤潮調査結果は、県が即時、関係機関へ共有・通知される体制が構築されている。真珠養殖業者に對しても漏れなく周知されるよう再確認を行う。

◎ 鄭成功記念事業について、これまでの実績や成果を踏まえ、次年度以降に向けた取組をどのように考えているか。

◎ 市長 これまでの民間交流や生誕祭など鄭成功生誕地が市民の皆さんに受け継がれている。今後も、国内外に鄭成功ファンがいるので、引き続き、このつながりを生かしながら国際交流や観光誘客につなげていく。

◎ 再生可能エネルギーの活用は必要だが、過度に自然や景観を破壊し、地域や市民の方々に不安を与えるようなものであってはならない。近年、太陽光発電を中心に、多様な事業者が参入し、安全面や防災面などに対する地域住民の懸念が高まっている。

◎ 赤潮対策と養殖業の現状について

◎ 鄭成功400周年記念事業について

◎ 太陽光発電（事業用）の影響について

◎ ガソリンスタンドのない度島地区への対応は

綾香 良浩 (新蒼会)



市民の方の不安を払拭するため市においても対応が必要ではないか。

◎ 市民生活部長 事業者と地域住民間のトラブルが顕在化していることは事実。本市で事業展開する事業者に対し、国のガイドラインの遵守を強く求めるとともに、本市の実態に沿った独自のガイドラインを導入することを決定し、策定に向けた作業を進める。

◎ ガソリンや軽油などは、自家用車や農業機械への燃料として、日常生活において必要不可欠なもの。その燃料を度島地区の方は島内にガソリンスタンドがないため、日々負担を強いられる。負担を軽減するため補助事業やハード面など、包括的に取り組むべき。度島地区以外でも将来の地域課題となる可能性もある。危機管理の視点からも対応策を検討する必要があるのではないか。

◎ 財務部長 農協や漁協とも協議し、情報共有を行っている。市として何ができるか引き続き検討していく。

◎ 市民生活部長 補助制度のあり方を含めた見直しを本年度中に併せて検討していく。

行政視察報告

議会運営委員会 大阪府和泉市・阪南市

【参加者】 議会運営委員会

委員長：辻 賢治 副委員長：山内 貴史 委員：神田 全記 吉住 龍三 吉福 弘実

【視察日】 大阪府和泉市 令和6年7月3日

【目的】 議会運営・議会改革について
議会BCP（業務継続計画）について



【概要】

和泉市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が毎年実施している「議会改革度調査」で2022年度172位から、2023年度には9位へと躍進。大きな改革を行ったわけではなく、簡単にできることを積み重ねて取り組んだ結果であるという。

また、市の業務継続計画策定に伴い、非常時でも議会機能を維持し、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するため「和泉市議会BCP」を令和5年4月に策定。

今回の視察では、これらの取り組みに至った経緯、方法、課題などについて意見交換を行った。

【視察日】 大阪府阪南市 令和6年7月4日

【目的】 議会のペーパーレス化と業務効率向上について
議会基本条例制定に向けた取り組みについて



【概要】

阪南市議会では、令和2年度に議会活性化と議会改革推進のため「議会改革推進検討会」という任意組織が設置され、①議会のペーパーレス化・ICTについて、②議会役員構成任期について、③議員報酬について、④議会基本条例の制定についての4項目が議長より諮問され、検討がなされてきた。今回の視察では、この議会改革検討会における検討内容のうち、上記目的2点を中心に意見交換を行った。

視察報告書の全文は、こちらの二次元コードからご覧になれます。



議会広報特別委員会 福岡県久留米市

【参加者】 議会広報特別委員会

委員長：針尾 直美 副委員長：松口 茂生 委員：綾香 良浩 池田 稔巳 山内 貴史

【視察日】 令和6年7月2日

【目的】 議会だよりの企画と編集について、その他議会の広報活動について

【概要】

久留米市では、令和2年度からタウン誌などの発行を手掛ける民間業者と、「市議会だよりの企画編集業務に関する委託契約を結び、同年8月号からレイアウトを刷新。以降、民間業者の持つ柔軟な発想・視点・ノウハウを取り入れた「特集」などのコンテンツを開始し、市民が手に取り読みたくなるような紙面づくりに取り組んでいる。

その結果、議会だよりの堅苦しさを感じさせない編集や、読みやすくわかりやすい紙面などが高く評価され、中核市議会議長会（人口20万人以上の全国62市議会が加盟）が主催する「議会報コンクール」で、令和5年度に優秀賞、令和6年度に最優秀賞を受賞している。

今回の視察では、議会広報誌の部門で革新的な取り組みを実施している久留米市議会を訪ね、議会だよりの企画と編集について、およびその他SNSなどを活用した情報発信について、その方針と制作方法などの実務上の運用などについて、意見交換を行った。



視察報告書の全文は、こちらの二次元コードからご覧になれます。



文責はいずれも本人です。

●観光の再生と中心商店街の活性化について
ずっと住みたいまちづくりと生涯学習の
推進について



吉住 龍二 (政和会)



●観光の現状と、今後、観光を平戸の基幹産業としてどのように持続可能性のある産業へと再生していくのか、その展望について尋ねる。

市長 減少した宿泊客や観光客を取り戻し、魅力とにぎわいがある観光地平戸の再生をしたいと考えている。

●観光地平戸の再生は一朝一夕にはできない。長期的な再生に取り組んでいくつもりがあるか。

文化観光工部部長 滞在時間の延長と観光消費額の増加が課題となっている。質の観光による観光地平戸の再生を目指し、地域の魅力づくり戦略、誘客戦略、体制整備の3つの戦略を融合させながら取り組んでいく。

●平戸の基幹産業として観光を育てていくには、観光地としての魅力を向上させる必要がある。黒壁スクエアのような「商店街の観光地化」もその一つの方策であると考えているか。

文化観光工部部長 商店街が自主性を持った新たな取組にチャレンジする意欲があれば応援するという認識に変更はない。

●市が主体性を持って商店街の振興策を図るといった考えはないか。

文化観光工部部長 商店街のいろんな課題も認識している。商店街の方々の考えも把握しながら、商店街・観光地再生を一緒に考えていきたい。

●商店街も交流人口（観光客）を対象にした商店構成に変えていかなければと考えている人たちがいる。協議の場を持つべきではないか。

市長 地域の課題解決のために、これからの将来設計について耳を傾けながら（商店街と）協議の場を作っていくたいと思っている。

●平成27年3月に「ずっと住みたいまち創出条例」が策定された。その後の推進状況について尋ねる。

財務部長 人口減少は依然として進行しているが、ずっと住みたいと思っただけでなく、各種施策を推進したいと考えている。

●「いれあい福祉基金」の多くはいきいきおてかけ券」に活用されている。福祉制度の隙間を埋める（補助対象にならない）ような子育て支援などに活用できないか。

福祉部長 ずっと住みたいまちを創出するためには、福祉の充実が必要不可欠だと考えており検討したい。

●西九州道路の進捗について
子ども議会（ふるさとプロジェクト会議）について
水産振興について、畜産業の現状について



神田 全記 (新蒼会)



●西九州道に関し、議会として早期完成に向け要望活動を行っている。進捗状況と平戸ICについて尋ねる。

建設部長 全体計画140kmのうち約7割の92kmが供用されている。松浦IC・平戸IC間の7.5kmは、令和7年度中に開通予定。平戸市単独の要望活動もこれまで同様実施していく。

●文化観光工部部長 商工会議所と商工会より提出された平戸IC開業効果の最大化に向けたアクションに係る提言書を踏まえて考えていく。

●子ども議会からふるさとプロジェクト会議に移行した経緯と議場などで開催し広く市民に見える形を。

教育長 計画と準備に関わる子どもや学校の負担が大きい事などから令和3年度に移行した。平戸市の未来について子どもたちができることや考えることを取り入れられる会議として生まれ変わった。議場の使用については、教育委員会の一存では言えないが、広く市民に対して映像を配信できる会場を検討する。

●水産の現状と水揚げ量の多い魚種などについてどのような状況か。

農林水産部長 令和5年度は9名が新

●夜間景観基本計画（案）と夜間景観ガイドライン（案）について寄せられたパブリックコメントへの対応は。

建設部長 これらに対する反対意見はなく、一定の賛同を得られたものと理解する。個別の意見と回答については、ホームページで公開予定。

●県道田ノ浦平戸港線の街路灯がまぶしく、せつかくのほのあかりがかき消されている現状について、県との調整は進んでいるのか。

建設部長 田平土木維持管理事務所と現場確認し、問題提起を行っている。課題は道路照度の確保。照度を確保しつつ、ほのあかり事業の効果を最大限に引き出すための改善について、引き続き県に働きかけて行く。

●例えば教会など、既にライトアップされている建物に向かう道の照明、崎方公園下の遊歩道をはじめとする散歩コースの照明などは、今後計画的に設置されていくのか。

建設部長 寺院と教会が見える道工リアの夜間景観形成は必要と認識しており、崎方公園下の遊歩道は、ほのあかりで照らされた平戸城下旧町地区の町並みや、平戸港の遠景を眺望できる視

●夜のまちを歩いて楽しんでもらうために効果的な照明を
他類のない夜のまちづくり「絵」にまちづくりに向けた取り組みと
●平戸を歩いて楽しんでいただくための環境整備を



針尾 直美 (新波クラブ)



●夜間景観基本計画（案）と夜間景観ガイドライン（案）について寄せられたパブリックコメントへの対応は。

建設部長 これらに対する反対意見はなく、一定の賛同を得られたものと理解する。個別の意見と回答については、ホームページで公開予定。

●県道田ノ浦平戸港線の街路灯がまぶしく、せつかくのほのあかりがかき消されている現状について、県との調整は進んでいるのか。

建設部長 田平土木維持管理事務所と現場確認し、問題提起を行っている。課題は道路照度の確保。照度を確保しつつ、ほのあかり事業の効果を最大限に引き出すための改善について、引き続き県に働きかけて行く。

●例えば教会など、既にライトアップされている建物に向かう道の照明、崎方公園下の遊歩道をはじめとする散歩コースの照明などは、今後計画的に設置されていくのか。

建設部長 寺院と教会が見える道工リアの夜間景観形成は必要と認識しており、崎方公園下の遊歩道は、ほのあかりで照らされた平戸城下旧町地区の町並みや、平戸港の遠景を眺望できる視

●点場として基本計画の中に位置づけている。これらの整備は、今後、関係部署と協議し、取り組んでいきたい。

●計画案に掲げる「絵になるまち平戸の創出」に向けた取り組みは。

建設部長 より効果的な夜間景観の創出が図られる施設から、年次計画を立てて整備していく。今年度は、市道平戸志々伎線の街路灯改修や防護柵へのLED照明の設置、歴史の道に設置されている偉人像へのライトアップなど、策定予定の基本計画と整合を図りながら整備を行う。

●トイレのほとんどが観光案内所付近に集中している。歩いて観光ができる環境ではない現状だが、トイレに関して意見や苦情はないか。

文化観光工部部長 観光客からトイレに関する苦情はほぼ聞かれない。

●意見 意見がないことと満足度の高さは比例しない。他の自治体でも民間のトイレの所有者の協力を得て、観光客や住民にトイレを利用していただく取り組みがある。観光客も市民も行政も三方よしの仕組みづくりを考えてみてはどうか。

●市政懇談会から見えてきた行政の問題、課題について



松尾 実 (政和会)



●今回の市内7地区における市政懇談会に対して、市長はどのように思い考え、これからの市政運営に取り組みれるのか尋ねる。

市長 市の重要施策に位置付けて取り組んでいる空き家対策、ゼロカーボンを取り組み、DXの取り組み、地域医療の再構築に加え、南部地区では南部市民屋内運動場整備事業、大島・度島地区では、フェリー運賃補助を地域課題として取り上げ、市がこれから取り組むことについて情報共有を図った。総括的な感想は、参加された皆さまから貴重なご意見をいただき、大変有意義な意見交換だった。ただ、共通することは、将来的な人口減少や高齢化に伴うインフラ整備など、生活基盤の維持や農林水産業の経営を継続することに不安を抱くご意見が多かったほか、救急体制づくりや防災対策に対する意見もあり、改めて安心安全なまちづくりを目指してこれからの政策につなげていく必要性を感じた。

●消防中南部出張所の今後のあり方配置について、市長はどのような考えか。

市長 安全安心のまちづくりの観点からも重要な課題と認識している。本市財政の許容範囲における適正規模という観点も必要な課題。場所および機能ならびに適正な予算措置などについて、関係部局が横断的に協議を行っている。なお、市議会には一定の方針について本年度中に説明をさせていただきたいと考えている。

●中部地区は、平戸からも南部からも中心になる。皆さんの利便性を考えたとき中部地区の健康推進にぜひそういうものがあつたらと思う。

意見